

令和5年度 第2回 徳島県環境審議会環境政策部会 会議録

1 日 時

令和5年11月21日（火）午後1時00分から午後2時30分

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

<委員> 21名中12名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

奥嶋政嗣委員、尾田幸運委員、岸本裕治委員、田淵桂子委員、津川なち子委員、
長尾文明委員、中野晋委員、西山成実委員、橋本千榮子委員、
本仲純子委員（部会長）

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、敬称略）

井原まどか委員、寶木由起美委員

<事務局>

美保グリーン社会推進課長、小山脱炭素推進室長ほか

○会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）徳島県環境基本計画（素案）について

（2）その他

4 閉 会

○配付資料

資料1-1 「第4次徳島県環境基本計画（素案）」の概要

資料1-2 「第4次徳島県環境基本計画」の主な改定内容

資料1-3 第4次徳島県環境基本計画（素案）

○議事概要

（事務局）

あいさつ

（事務局）

あいさつ

(事務局)

配付資料の確認

(部会長)

それではこれから議事の進行につきまして、議長を務めさせていただきます。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

早速ですが、本日の議題1、徳島県環境基本計画素案につきまして、事務局よりご説明をいただきたいと思います。その後に委員の皆様方からご意見をいただきたいと思います。それでは事務局よろしく願いいたします。

(事務局)

第4次環境基本計画素案の説明

(部会長)

どうもありがとうございました。

ただいま徳島県環境基本計画素案第4次につきまして、特に変更点等について御説明いただきました。これらにつきまして何か御意見とか、御質問ございますでしょうか。

委員お願いいたします。

(委員)

説明ありがとうございました。

資料1-3の17ページに記載していただいている「脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組」で、「太陽光発電設備・蓄電池・EV」について、ライフスタイルへの転換という項目に追加いただいているんですけども、書いてあることについて異論があるとするれば、ライフスタイルへの早期転換を図るためと書いてあるんですが、県民や事業者も含めて導入促進されるということなので、ビジネスの部分も入っているんじゃないかと思うんです。ここでライフスタイルへの転換の部分に限定して記載するよりも、もう少し頭出しをしていただいてこの脱炭素に関わるような三種の神器と掲げられているので、もっと項目を挙げて出された方が良いのではないかと思います。以上です。

(部会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(事務局)

委員さん御意見ありがとうございます。計画の記載につきまして、脱炭素はライフスタイルだけではなくビジネスにおいても該当するということで御意見をいただきました。例えば記載方法につきましては「脱炭素型ビジネススタイルへの展開」という項目もありますが、今いただいた御意見を参考にしながら両方にも効果的に計画として打ち出していけるような記載方法について、再度検討したいと思っております。仰るとおり県民生活だけではなくて事業者に対してもこれを三種の神器といった考え方を広めていくということで、組みきれていない部分が記載の中にあるかと思っておりますので、ご意見を反映した上で新たに掲載をしたいと思っております。ありがとうございます。

(部会長)

よろしくお願ひします。

その他、何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(委員)

「脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組」の中の「三種の神器」を早期に進めていこうということですが、この導入の促進するに当たって何か具体的な対策とかそういうようなことをここに触れても良いのではないかと思います。一般の家庭からすると、「太陽光発電設備・蓄電池・EV」というのは結構ハードルが高いと思われまゝ。私も実は太陽光発電だけ付けてるんですけど、この度、蓄電池をつけようと思えば補助金は蓄電池と太陽光パネルと両方付けないと助成金がおりにない。蓄電池だけはおりになくて尚且つ蓄電池とV2H、電気自動車の充電器とセットだったら蓄電池はおりにる。そうすると電気自動車も買わなければということで、非常に使い勝手の悪い助成金制度だなというのを思ったんです。県民の人たちが本当に太陽光発電だけ付けるとか蓄電池だけ、セットで付けるのが一番いいんですけど。取り組みやすいような仕組み、補助、助成みたいなことがもうちょっと広く伝わっていったらいいなと思います。

ですので決してハードルが高いことではなくて、こういうようなことも利用して進めていきますよ、みたいなところがよりわかりやすくあればいいなと思ひました。今後どのようにされるかわかりませんので、その辺の案とかがあったら示していただけたらいいかなと思ひます。

(事務局)

御意見ありがとうございます。この3つを広く県民の人に導入して貰いたいということで、ここに一応方向性ということでお示しをさせていただいたところなんですけれども。確かに施策ですね、これに向けてどうしていくんだっていうこの部分がなかなかというところで。今回6月補正で導入の補助制度を設かせていただいたんですけども、確かにセットでないといけないといった辺りで個別の県民の皆さんの需要にんえきれてない部分があるというところの御指摘はごもっともだと思ひますので、その部分をまた来年度に向けてどうしていくのか、丁度当初予算の編成の最中でございます、その辺りはまた次回の最終案をお示しする所という形で盛り込んでいけるかというのは考えたいと思ひておりますので。ありがとうございます。

(事務局)

併せてお答えさせていただきます。今、御審議いただひていひますのは環境基本計画ということで、基本的な方針、方向性を記載させていただくと思ひていひまして、具体的な施策につきましては個別実行計画になります、GX推進計画に盛り込んでいくという考え方で、まずは整理させていただいておひます。GX推進計画につきましては方向性や取組を県民に寄り添った形で導入しやすさにつきましては新たに検討させていただきたいと思ひておひます。以上でございます。

(部会長)

その他、何かございませんでしょうか。

(委員)

使用済み太陽光パネルの問題について質問させてください。廃棄ピークに向けた対応策の検討と書いていますが、何か計画は今立っている状態でしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。使用済みの太陽光パネルについては、F I Tがスタートしてからかなり導入が進んできて、F I Tの期間が10年か20年で切れて、将来的に今の国の予想では2030年の後半に廃棄のピークを迎えるのではないかとされておりまして、今国の方でもその廃棄をどうしていくのかというのを検討している最中でございます。県におきましては今年度本県における導入した経緯を調べまして、どのぐらい廃棄の見込みが出てくるのかという辺りに実態を調査しようという事で、実態調査に着手しようとしている所でございます。その結果も踏まえまして、また国の検討結果等も踏まえまして、本県における在り方、リユースだったりとかリサイクルだったりとか。徳島市さんの方でもリユースの実証実験をされたりと新聞報道で見えますので、その辺りどういうやり方が効果的なのかという辺りも検討していけたらなと思っております。

(委員)

ありがとうございます。僕からの1つの提案なんですけど、太陽光パネルに補助金を出されていると思うんです。その時に1枚当たり1200円ぐらいかかると書いていたんですけど、これを先に積み立てておくという形とか、また検討いただけたらと思います。

(事務局)

ありがとうございます。積立金の制度みたいなものが、国の方でも検討がなされているところがございます。どこまで出来るのかというのがありますが、非常に有効なやり方ですので、その辺り考えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(部会長)

よろしいですか。ありがとうございます。

太陽光発電、後の廃棄物がいろいろ今すごく問題になってきていますので、またこれから検討していかないといけない。

その他、何かございませんでしょうか。

(委員)

この基本計画っていうのは一般市民の方も見られると思うんですけども、このサステナブルな何とかという説明、持続可能なとかを括弧に入れていただくとか、GXというのがなかなか一般的な言葉ではないので理解がしにくいので、その辺りどうということかというのを括弧書きで入れていただきたいなと思っております。

最後のページに書くと聞いていたんですけど、書いてあったらいいんですけど。

(事務局)

御質問ありがとうございます。基本計画は今回まだ素案という形で、最終は資料編とし

て通常巻末にいろいろ諸々資料をおつけするんですけれども、その中に用語解説といったものを例年付けております。なので今仰ったようなGXやサステナブルといった専門的な用語であったり馴染みの浅い用語につきましては、十分説明をいたしまして県民の皆様が目にした時にわかりやすいような形にしたいと思っております。

(委員)

よろしくをお願いします。

(部会長)

今回特に新しい言葉、色々加わっていますのでね。説明する必要があると思います。

その他、何かございませんでしょうか。

委員。

(委員)

説明が無かったと思うんですが一番最後の所、数値目標ですが記載おりますけども、そういうものかなというふうに思ったらかなり大幅に増加している目標ですね。EV用の充電設備設置口数10倍ぐらい。幅がいろいろあるんですけれども大幅に増えてるというふうなところは可能性としてどういうところを想定されてるのでしょうか。

(部会長)

目標大まかにいろいろ伸びている項目もある中で、EV用充電器については特に10倍ということになっております。これに関しましては後ほど、GXの計画の中で具体的には御説明させていただきますが、国の大きな整備指針がございまして、これも踏まえた計画にはさせていただいているところです、ただ将来的にどう伸びていくのか、なかなか推定しにくいところもございまして、国の整備指針を踏まえた県の整備指針というような位置付けにしています。目安という所ですので今後EVの需要がどの程度伸びていくかによって、数値目標の辺りは見直しを行っていきます。

(部会長)

その他、御意見ございませんでしょうか。

(委員)

素晴らしい計画聞かせていただきましてありがとうございます。

1、2点ちょっと確認したいんですが、まず1点目は気候変動への「適応」の展開というところ、20ページ、21ページ。ここに今年非常に夏場暑くて救急車で運ばれるようなお方、たくさんいらっしゃいました。それで新しい知事になられて、特に学校現場の生活環境、教育環境、充実しようということで体育館の冷房を付けたりをやっていこうとか。あるいはちょっと外れるかもしれませんがトイレの洋式化。そういった教育環境、学校現場の環境、県立学校だけでなくそれを市町村学校、大多数の方通われている市町村学校の小中学校の現場の方にもある程度、県の方から指導していただく形で取り組んでもらっております。

そういった折角県もこれから進めていこうかとしている施策をもう少し記載していけたらいいのではないかなと感じております。特に今年非常に暑かったので、それを子ども

たちが乗り切れるように、一般の方も見られるだろうから、記載していただければと思います。

もう1点はこれはピント外れておるかもしれないんですけど、私、県の獣医師会から今回、会合に参加をさせていただいております。それで獣医師会の今、取組は環境と直接関係ないかもしれませんが、今、人と動物とそれと生態系、この3つの健康あるいは健全性を図っていこうと。その3つのものは1つのものであって、それを1つのワンヘルスとして推進していこうという運動を獣医師会、医師会と協力してやっておるわけなんですけど、こういったワンヘルスの推進について初めて聞かれた方もいらっしゃるかと思うので、ご紹介させていただきますと、今回コロナウイルスであったり、あるいはちょっと前だと鳥インフルエンザ。そういった新しい感染症が発生して増加傾向でございます。これらの大體感染症の7割が動物と人と共通の感染症になると言われておりまして、この感染症の背景には人類が自然環境をいろいろ影響を与えてきた、あるいは地球規模での異常気象、あるいは大規模な森林の破壊であったり、あるいは土地開発であったりして、あるいは野生動物の取引を、商取引が過激になったりといった問題があると言われております。それによって一つ人間には感染症対策をとらないといけないわけなんですけど、それを予防的に対策をすれば、実際にパンデミックが起こった時に係る対策費用よりも100分の1あるいは1000分の1とまでも言われるような報告がございます。

そういった予防的措置をこれからしっかりとしていこうということで、獣医師会として人と動物と生態系の健康といいますか健全性と、こういったものを目標に掲げとるわけでございます。時を同じくして県の県議会の方でもそういったワンヘルス推進条例といった変更があるので、環境と医療、保健と意味合いが違うかも知れませんが今回生活環境部会、気候変動部会、自然環境部会、鳥獣部会等いろいろ部会がございますようなので、その辺りをひっくるめた上位計画には多少匂わせといてもいいんじゃないかなという気がしたので発言させていただきました。難しかったら結構です。

(事務局)

すみません、委員御意見ありがとうございました。

まず1点目「適応」の展開ということで、学校現場の環境ということで、体育館等の空調化のお話いただきました。実際に、体育館等の空調につきましては今後も検討していくことを伺っております。こちらにつきましては、今回基本計画の方には入ってはございませんが、実はGX推進計画の方では個別の取組として考えておりまして、教育委員会とも詰めの作業を行っている所でございます。

あと2点目のワンヘルスの話でございます。内容につきましては委員の方から御説明いただきましたけれども、実はワンヘルスにつきましては私共、危機管理環境部、同じ所の安全衛生課というところがしておりまして、仰るとおり人と動物と生態系の中で非常に重要な位置付けでございますので、この環境基本計画も見ていただきましたら環境とか、それから資源循環、それから生態系を含む癒しの郷とくしまとございますので、記載内容につきましては改めて検討させていただきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。無理のない範囲でよろしく願いいたします。

(部会長)

ありがとうございました。

委員。

(委員)

1－3の20ページで、「気候変動への「適応」の展開」のところで少し意見を述べたいと思います。

まず現状と課題のところで「近年頻発している異常気象や南海トラフ巨大地震により、甚大な被害が危惧される本県においては、「防災」だけでなく、被害を最小化する「減災」の視点を加えた対策を講じていく必要があります。」これ正しいんですけど最近では、防災と減災に加えて復旧時間を短くする縮災という概念が使われるようになっていて、防災、減災、縮災という3災をよく使うようになりました。東日本大震災以降、結局いかに復旧を早くして被害の拡大を防いでいくかという概念なので、出来ればそういった縮災というものを含めて加えていただくとありがたいと思います。

2点目の2ポツ目の「地震や津波の災害が発生した場合」ということですが、直接的にはこういうことにはなるんですけど気候変動についての記述とすれば、こうした地震や津波の災害が発生した場合に、災害廃棄物の発生に伴ってCO₂排出とかを一気に進めるといふようなことに伴って、気候変動への影響がそういった対応すること自体が遅れてくるとか、問題を拡大させるとかそういうような観点から、事前に二次災害防止対策とかあるいは減災対策を進めておくことが気候変動への対策にとっても重要であるというような視点で書かせた方が、私は良いのかなと思いました。

それと4ポツ目でわかりづらい表現になっているのかなと思います。「地球温暖化の影響により、企業のサプライチェーンに影響を及ぼすことが予想される」ということなんですけどこの間に何かいっぱい入るはずなんですよね。地球温暖化の影響によって例えば最近の事例で行くと、まずは感染症の拡大みたいなのがあって、サプライチェーンの問題が起こったりすることもあったし、地球温暖化の影響によって風水害が頻発した結果としてサプライチェーンに影響を及ぼしたというのがあります。この間に何かあって、いきなり気温の影響が企業のサプライチェーンに直接影響を及ぼすっていうのはわかりづらいのではないかなということがあるので、何か1つ入れとっていただくと、多分1番わかりやすいのが風水害の頻発等によって各国の企業が被害を受けたり、あるいは海外の工場が停止するといったことがサプライチェーンに影響を及ぼすっていうようなそういった文言になるのかなと思います。ちょっとわかりやすくするように変更いただくとありがたいと思います。

そういうところですね。本質的には関わる問題ではないんですけど、もう少しわかりやすいかなと思ったので発言させていただきました。ご検討お願いします。

(事務局)

御意見ありがとうございます。今、仰っていただいた内容につきまして、我々グリーン社会推進課でございますが、防災、減災を担当している課が同じ部局内でございますので、そちらとも相談させていただいた上で、今、御提案いただきました文言について検討させていただきたいと思います。我々も県民目線、県民主役とっておきまして、そういったわかりやすい内容の記述をなるべく心がけていきたいと思っておりますので、そういった御提案については前向きに検討させていただきたいと思っております。

(事務局)

委員から御意見いただいた関係の関連のところですが、災害が発生した場合アスベストの飛散とかそういった取組なんですけれども、22ページの「好循環とくしま」の中に「目指すべき将来の姿」一番下でございます「大規模地震、津波、豪雨などの自然災害発生時において、速やかに災害廃棄物を処理できる体制が構築され、衛生状態の悪化及び環境汚染の最小化が図られます。」というような記載もございますので、先ほど中野委員さんから仰っていただいた内容も踏まえまして「気候変動への「適応」の展開」の中に御意見、表現等検討しまして考えてございます。ありがとうございます。

(部会長)

他に何かございませんでしょうか。

(委員)

あと1つ質問していいですか。

(部会長)

お願いします。

(委員)

15ページの「クリーンエネルギーの導入促進」で「県営水力発電所の発電能力増強」というのが挙げられていますが、これは実際、計画的な発電能力増強というのは予定されているのか実践されてる事項なんですか、実際可能なんですか、その辺り。

長安口なんかの発電所だと思ったりしてるんですけど。

(事務局)

ありがとうございます。県営水力発電所、県内に4カ所ございまして、かなり運用開始してから長期間経過しておりまして、いつかりプレースするということも予定をしております、たちまちは日野谷発電所というところがあるんですけども、そういう所を計画的に見直して電力の出力を上げていくということも企業局の方で計画しているようにも聞いております。

(委員)

発電機自体を変えるような計画ですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

わかりました。

(部会長)

その他、何かございませんでしょうか？

(委員)

ついでで申し訳ないですが、クリーンエネルギーに関して洋上風力に関して積極的に進めるのかというような予定はないんですか。エネルギー的には洋上風力によるエネルギー量は大きいものですから。海洋県の徳島としては進めるべき、色んな課題があるのはよく存じ上げているんですが、そういう方向性に関しては環境基本計画というかこういうものには挙げていってもいいのかなと思ったんですけど。あまり書いてないですね、やっぱり難しいですかね。

(事務局)

洋上風力の可能性についてなんですけれども、今、仰るとおりクリーンエネルギー、自然エネルギーのボリュームゾーンがどこかといった時に、今後どうされているのか、確かに風力発電でなおかつ洋上風力であることは確かだと思います。それで民間レベルで美波町沖とかに浮体式の洋上風力の調査も進んでいるように聞いておまして、県としてどこまでやるのかというところはありますが、いずれにしても委員御指摘のような地域の理解といいますか、選考利用者との調整非常に課題にもなってくるかと思えます。地域と共生する形での導入が進むのであれば、県としてもそこはしっかり導入を進めていきたいと思っております。どこまで具体的に書けるかという、今、たちまち具体的に事業着手出来るものが、出てきてない部分もありますので、その状況も踏まえつつこの記述は考えていきたいと思っております。

(部会長)

ありがとうございました。

その他ございませんでしょうか？

予定よりはだいぶ早くなるんですけど、一応御意見が出尽くしたようですので。今までたくさん御意見いただきましたから、事務局の方はこれらの御意見を改定作業に入れていただきまして、皆様の御意見反映できますようによろしく願いいたします。

それでは、これもちまして本日の議事を終了いたしました。円滑な議事の進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。事務局にマイクをお返しします。

(事務局)

部会長ありがとうございました。次回の本部会の開催につきましては、議事の中でもご説明しましたとおり、2月の初旬を予定しておりますので、どうぞその時はまた皆様よろしく願いいたします。

以上をもちまして、徳島県環境審議会環境政策部会を閉会いたします。本日はありがとうございました。